

石綿曝露防止体制強化を求める陳情

要 旨

国土交通省の調査では、石綿が使用された建築物の解体改修工事が2030年頃をピークにその後数十年続くことを報告されています。適正な施工が行われなければ周辺で生活する住民が石綿に曝露してしまう恐れがあります。

また、地震等の災害時においては石綿が使用された建築物が倒壊した場合にも、同様にリスクがあります。地域住民の健康と生命を守るために下記内容を陳情致します。

- ③ 平時での石綿飛散のリスクを低減する体制強化。石綿事前調査を行える事業者の名簿化や、住民が施主となる場合の届出や配慮義務等法改正の周知等、専門家ではない地域住民が情報にアクセスすることの容易化
- ④ 自然災害発生した際に倒壊した市内の建築物等に石綿曝露の危険性があるか迅速に調査、ハザードマップの作成等できる体制の整備。

理 由

国土交通省の調査では、石綿が使用された建築物の解体改修工事が2030年頃をピークにその後数十年続くことを報告されています。適正な施工が行われなければ周辺で生活する住民が石綿に曝露してしまう恐れがあります。

建設現場からの石綿飛散は、施工事業者のアスベスト建材の危険性の知識不足、法制度への不理解。施主のコストカットへの要求などから適正な調査・施工がなされないことから発生します。

また、地震等の災害時においては石綿が使用された建築物が倒壊した場合にも、同様にリスクがあります。2024年の能登半島地震で被害を受けた石川県では、建築物石綿含有建材調査者協会の調査で2024年2月には石綿の使用が確認されていた建物（ホテル海楽荘）が、行政の対策が実施されず、石綿が飛散している状況のままボランティアが土砂の搬出作業などに従事していた事例があり地域住民やボランティアが曝露した可能性があり、災害時の対策も重要な課題です。

地域住民の将来にわたる健康と生命を守るため、石綿曝露防止体制強化を求めます。

令和8年 8月 10日

陳情者



青梅市議会議長 山崎 勝 殿

